

令和 2 年度政策予算の編成方針について

令和 2 年度は、引き続き「がんばる人が輝けるまちづくり」「新庁舎・市民交流施設を核としたにぎわいづくり」「地域特性を活かした経済の振興」「豊かな人材を育てる教育の充実」「市民生活を支える住みやすさの向上」「健康をキーワードとしたまちづくり」の 6 つの柱に沿った事業を推進するとともに、新庁舎・市民交流施設建設工事が本格化することから、多額の財源が必要となる。

一方、本市は、市税収入が年々減少傾向にあり、市町合併による財政優遇措置も令和 2 年度末で終了することから、歳入の確保は依然として厳しい状況が予想され、持続可能な財政基盤を確立することが喫緊の課題となっている。

については、令和 2 年度の政策予算の要求に当たっては、厳しい財政状況を踏まえ、これまでの施策を慣習や前例にこだわることなく、緊急性、必要性、優先順位等を部内で十分検討し、全市を挙げて「選択と集中」を徹底するよう、命により通知する。

○ 政策予算要求に当たっての留意事項

① 「第 2 次西脇市総合計画」に基づく事業の推進

本市の将来像である「つながり はぐくみ 未来織りなす 彩り豊かなまち にしわき」を実現するため、「第 2 次西脇市総合計画」に即した施策を展開すること。

② 「選択と集中」の徹底

限られた財源を有効に活用するため、「選択と集中」により重点的な要求を行うとともに、事業の優先順位を付けること。

なお、既存事業の見直しがない場合は、原則として新規・拡充事業は認めない。

③ 行財政改革の推進

持続可能な財政基盤を確立するため、自主財源の確保や事務事業の見直しに積極的に取り組むこと。

特に、補助金等については、その目的、必要性及び効果等を部内で十分精査し、積極的に廃止等の見直しを行うこと。

④ 国・県の動向に対する対応

国・県支出金については、制度の改正が確実に見込めるものを除き、現行制度に基づくこととするが、国・県の予算編成、地方

財政対策等その動向を十分見極め、適切に要求すること。

要求時点で、詳細が不明なものについては、予算編成過程の中で対応すること。

国・県補助事業で補助金の削減等が予定されている場合は、その額を一般財源に振り替えるような安易な要求は行わないこと。

⑤ 特別会計及び企業会計

独立採算の原則を念頭に、安易に一般会計からの繰入れ等に依存することなく、経営的視点に立った一層の効率化による支出の抑制、収納率の向上など自らの財源の確保に努め、財政の健全化を図ること。